

平成 2 5 年度

廿日市市宮島水族館事業
特 別 会 計 補 正 予 算
(第 2 号)

広島県廿日市市

議案第43号

平成25年度廿日市市宮島水族館事業特別会計補正予算（第2号）

平成25年度廿日市市の宮島水族館事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ59,671千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ943,577千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年3月4日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 使用料及び手数料		664,096	△95,264	568,832
	1 使用料	664,096	△95,264	568,832
2 財産収入		38,146	△5,336	32,810
	1 財産運用収入	38,146	△5,336	32,810
4 繰越金		8,780	40,680	49,460
	1 繰越金	8,780	40,680	49,460
5 諸収入		65	249	314
	1 雑入	65	249	314
歳 入 合 計		1,003,248	△59,671	943,577

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 水族館事業費		575,454	△59,671	515,783
	1 水族館事業費	575,454	△59,671	515,783
歳 出 合 計		1,003,248	△59,671	943,577

平成 2 5 年度

廿日市市宮島水族館事業特別会計
歳入歳出補正予算事項別明細書
(第 2 号)

広島県廿日市市

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 使用料及び手数料	664,096	△95,264	568,832
2 財産収入	38,146	△5,336	32,810
4 繰越金	8,780	40,680	49,460
5 諸収入	65	249	314
歳入合計	1,003,248	△59,671	943,577

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 水族館事業費	575,454	△59,671	515,783
歳 出 合 計	1,003,248	△59,671	943,577

補正額の財源内訳			
特 国 県 支 出 金	定 地 方 債	財 源 そ の 他	一 般 財 源
千円	千円	千円	千円
0	0	△100,351	40,680
0	0	△100,351	40,680

2 歳 入

1 款 使用料及び手数料

1 項 使用料

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 使用料	664,096	△95,264	568,832
計	664,096	△95,264	568,832

2 款 財産収入

1 項 財産運用収入

1 財産貸付収入	34,523	△5,440	29,083
2 利子及び配当金	3,623	104	3,727
計	38,146	△5,336	32,810

4 款 繰越金

1 項 繰越金

1 繰越金	8,780	40,680	49,460
計	8,780	40,680	49,460

5 款 諸収入

1 項 雑入

1 雑入	65	249	314
------	----	-----	-----

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
1 水族館使用料	△102,149	水族館使用料	△102,149
2 宮島口駐車場 使用料	6,883	宮島口駐車場使用料	6,883
3 施設使用料	2	施設使用料	2

1 土地建物貸付 収入	△5,440	売店コーナー貸付収入 軽食コーナー貸付収入	△5,022 △418
1 利子及び配当 金	104	水族館事業基金利子	104

1 繰越金	40,680	繰越金	40,680

1 雑入	247	干潟観察会参加料 イベント出演料 拾得金 電気・水道料 生き物観察会資料代	△7 42 62 141 9
------	-----	---	----------------------------

宮島水族館事業特別会計

5款 諸収入
1項 雑入

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
計	65	249	314

節		説	明
区 分	金 額		
2 各種清算及び 返還金	千円 2	雇用保険料返還金	千円 2

3 歳 出

1 款 水族館事業費

1 項 水族館事業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般管理費	千円 474,440	千円 △49,405	千円 425,035	千円	千円	千円 △90,085 使用料及び 手数料 △84,857 財産収入 △5,336 諸収入 108	千円 40,680
2 施設管理費	101,014	△10,266	90,748			△10,266 使用料及び 手数料 △10,407 諸収入 141	

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
2 給料	△1,900	001 職員給与費	△3,332
		003 水族館一般管理事業	△7,778
3 職員手当等	△672	004 水族館事業基金利子積立金	104
		005 水族館事業基金積立金	△38,399
4 共済費	△760		
9 旅費	△191		
11 需用費	△1,243		
12 役務費	△4,731		
13 委託料	△450		
14 使用料及び賃借料	△790		
18 備品購入費	△353		
19 負担金、補助及び交付金	△20		
25 積立金	△38,295		
8 報償費	△9	003 水族館管理運営事業	△10,163
		004 駐車場管理運営事業	△103
9 旅費	△340		
11 需用費	△4,372		
12 役務費	△32		
13 委託料	△1,619		
14 使用料及び賃借料	△331		

1 款 水族館事業費

1 項 水族館事業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	575,454	△59,671	515,783	0	0	△100,351	40,680

節		説明
区 分	金 額	
16 原材料費	千円 △69	千円
18 備品購入費	△3,494	

給 与 費

1 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費		
		給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)
補正後	8	33,657	23,995	57,652
補正前	8	35,557	24,667	60,224
比 較	0	△ 1,900	△ 672	△ 2,572

職員手当 の 内 訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)
	補正後	600	1,461	278
	補正前	600	1,506	278
	比 較	0	△ 45	0
	区 分	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)
	補正後	8,585	4,466	
	補正前	8,965	4,656	
	比 較	△ 380	△ 190	

明 細 書

共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
11,469	69,121	
12,229	72,453	
△ 760	△ 3,332	

通 勤 手 当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)
831	6,700		
831	6,700		
0	0		
休日勤務手当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	
	1,074		
	1,131		
	△ 57		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	$\Delta 1,900$	給与改定に伴う増減分	0
		昇給に伴う増加分	0
		その他の増減分	$\Delta 1,900$
職員手当	$\Delta 672$	制度改正に伴う増減分	0
		その他の増減分	$\Delta 672$

説 明	備 考
新陳代謝等に係る増減分 △ 558 特例条例による減少分 △ 1,342	
各種手当の増減分 △ 351 特例条例による減少分 △ 321	